

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	尾津地域 (尾津上、仙鳥館、尾津浜、四方田、菊地一の割)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	145.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	145.3 ha
② 田の面積	127.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・尾津地域では、主として市の特産品であるレンコンが生産されているほか、畠地では施設野菜等が生産されている。
- ・「岩国れんこん」の振興に向けて、生産者、流通業者、関係機関により構成する「岩国れんこん振興協議会」を設置しており、「岩国れんこん産地ビジョン」に基づく各種取組を進めている。
- ・農業者の高齢化や減少が進んでおり、これから地域農業を担う農業者の確保及び育成とともに、生産性の異なる農地を如何に利用していくかが課題となっている。
- ・れんこんの新規就農者確保に向けては、具体的な受け皿(研修体制)、機械等の初期投資、生産条件の良いまとまった農地の確保などが課題となっている。
- ・カモやヌートリア等による鳥獣被害が増えているため、地域ぐるみでの対策を進めている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・引き続きレンコンを主要作物としつつ、畠地における施設野菜等の生産に取り組む。
- ・「岩国れんこん」産地づくりに向けて、「岩国れんこん産地ビジョン」に基づき、「岩国れんこん」のブランド化・安定生産、経営の安定化、担い手の確保・育成と農地の維持・確保などに取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し、認定農業者・新規就農者・担い手となる農業者への農地の集積・集約化を進めるとともに、その他の農業者についても、農地の適切な耕作・管理に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	18 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地によって生産性が異なるため、一律に集約化を進めることは本地域の特性に馴染まない。 このため、必要に応じて集約化を進めることとし、取組にあたっては農業委員会や農地中間管理機構との連携を図ることとする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

新規就農者等の農地貸借にあたっては効率的な営農となるよう調整するとともに、規模拡大を目指す農業者に対しては農業委員会や農地中間管理機構とも連携しながら集積・集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地貸借にあたり農地中間管理機構の活用を図る。

地域内の農地の集積・集約化にあたっては、所有者及び耕作者の意向を踏まえた上で農地中間管理事業の活用を図る。

(3)基盤整備事業への取組

揚水機場等の用排水施設の改修・長寿命化を計画的に進めることによって生産性の安定・向上を図る。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

新たな担い手の確保・育成に向けては、関係機関やJA、農業者等と連携しながら、募集から就農までの一貫した受入体制を構築する。

その他の多様な経営体に向けては、関係機関やJA、農業者等と連携しながら、規模や営農形態等に応じた支援を図る。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農作業の効率化・省力化に向けて、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ヌートリアの捕獲従事者の確保に努めるとともに、農林総合技術センターと連携したヌートリア対策を実施する。
- ②環境負荷低減事業などに取り組む。
- ③営農の省力化に繋がるよう、スマート農業の導入について検討する。
- ⑩岩国れんこん振興協議会を軸として、関係者が連携して産地づくりに取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就		レンコン	0.4 ha	ha	レンコン	0.4 ha	ha	1	
認農		葉物野菜	0.5 ha	ha	葉物野菜	0.5 ha	ha	2	
認農		レンコン	3.1 ha	ha	レンコン	3.1 ha	ha	3	
認農		レンコン	2.4 ha	ha	レンコン	2.4 ha	ha	4	
認農		レンコン、野菜	4.6 ha	ha	レンコン、野菜	4.6 ha	ha	5	
認農		レンコン	2.5 ha	ha	レンコン	2.5 ha	ha	6	
認農		レンコン	11.5 ha	ha	レンコン	11.5 ha	ha	7	
認農		レンコン、野菜	0.9 ha	ha	レンコン、野菜	0.9 ha	ha	8	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		25.9 ha	0 ha		25.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり) ※地域計画の対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域を基本とするが、作図の都合上、十分に表現できていない場合がある。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。